

国保だより

Support Your Life

要求の声を上げ、力を合わせて乗り越えよう

副理事長
木村 宣明



非常に暑い中、組合会に参加していただきありがとうございます。皆さんも心配している事と思いますが、武山理事長は闘病中のため、副理事長の私が代理であいさつさせていただきます。

「この一年、世界は気候変動による自然災害と平和に生きる願いを踏みにじる戦火に脅かされてきました。今、日本が世界に向かって出来ることは、憲法を守り平和のために力を合わせ先頭に立つことです。みなさんの生活と労働条件はいかがでしょうか。私たちの暮らしの中には黙っていてはいけないことがたくさんあります。真面目に働いてささいな良いことがある時代ではありません。主権は私たち国民にあります。私たちが変えていかなければなりません。」以上、先日参加させていただいた入間地労連の大会決議の紹介です。

国保組合は埼玉土建の組合員であることが前提となっています。私たちは労働組合として社会の矛盾に立ち向かっていきたいと思



埼玉土建国民健康保険組合 第110回組合会

ポイント

- 従来の「保険証渡し会」と同等の「会」を行う
- 高齢者拠出金は前年度比で12億円以上の増加
- 特定健診受診率が県内69国保保険者の中で第1位(60.6%)



マイナンバーカードと保険証の一体化反対

～高齢者拠出金の負担増、補助金削減やめよ～

第110回組合会

2023年度決算を承認

7月21日(日)第110回組合会が埼玉土建会館3階大会議室で開催されました。当日は理事28人、監事3人、議員40人が参加し、3支部から活動報告があり、3人の議員から質問・意見が出されました。

1、組合会の経過

木村副理事長挨拶に続き、来賓の松尾氏(全建総連社会保険対策部長)による情勢報告があり、提案されたすべての議題が全会一致で承認されました。加藤専務理事まとめた報告より「国は社会保障は共助、みんなで支えるものとし、国が負担をせざるを得ない。これを打開する必要がある。これを打開するの底上げが必要で、総選挙では政治を大元から変えるため、市民と野党の共闘を力に、ともに頑張っていきたいと思

2、事業運営の概要

国保組合では、高齢者の医療費を保険者に負担させる高齢者拠出金が年々増大し、大きな負担になっていることに加え、財政調査の影響で補助金が減らされるという厳しい財政状況の中で、大幅な保険料改定は避け、安定的な運営を確立する

① 一人1ヵ月当たりの医療費は1万6837円(前年度比2.3%増)となりました。

② 「後期高齢者支援金」前期高齢者納付金などの高齢者拠出金は、合計97億198万円となり、前年度より1億196万円の増加となりましたが、2015年度の59億円から2023年度は97億円へと、8年間で38億円増加し、今後も増え続けていくことが想定されます。

③ 各種給付制度は、一部負担病手当金3億263万円を給付しました。これとは別に新型コロナウイルスの傷病手当金925万円を給付しましたが、感染症法上の位置づけにより、2023年5月8日より2類相当から5類に移行されたことにより、前年度より大幅に減少しました。高額療養費は14億7881万円、出産手当金は2057万円、制度開始5年目となった育児手当金は1056万円を支給しました。また、2023年度から新たに開始した「健保適用除外」男性組合員の育児支援

④ アスベスト、じん肺対策として、専門医による胸部レントゲン及びCT画像の再読影を3万9416人分実施し、そのうち有所見者は2768人で、70人が要受診と判定されました。労災認定された医療費は4件、2264万円分が埼玉土建国保へ返還されました。

⑤ 特定健診は2万5145人(受診率60.6%)が受診し、県内の69国保保険者のなかでは受診率第1位でした。

⑥ 2023年度の収支状況は、歳入では保険料は166億7463万円と、前年度より2億3285万円増取となりましたが、組合員数が予算比のべ5493人減(月平均458人減)となつたことが影響し、予算比1億604万円減となりました。国庫支出金は国の示す指数が悪化したことの影響により、6億2653万円減の128億7078億2255万円と、全体では315億2290万円減となりました。

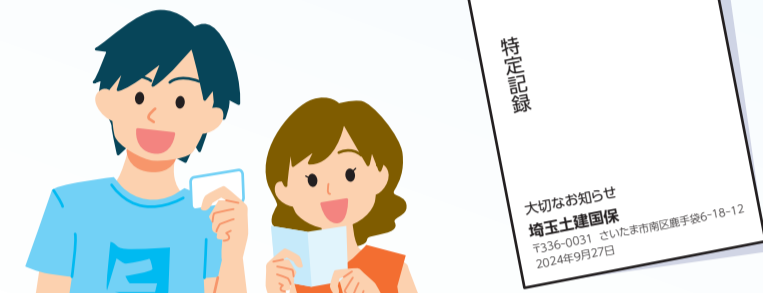
歳出では、一人当たり医療費の上昇や高額医療費の増加もあり、医療費と給付費を合わせた保険給付費は158億6777万円となり、前年度より1億1433万円と大幅に伸びました。結果、歳出全体は312億2135万円となり、単年度赤字は当初見込みの3億9159万円から6億3339万円に拡大しました。

個人番号(マイナンバー)確認のお願い

保険証(マイナ保険証含む)で受診する際に行われている医療機関等のオンライン資格確認の正確性を確保するため、保険者が把握している個人番号情報を被保険者に通知して確認していただくことになりました。

9月下旬に組合員あてにハガキを発送しますので、開いていただき組合員・家族の個人番号の下4桁が正しく記載されていることを確認してください。

もし番号が異なっていた場合は、お手数ですが国保組合 業務課まで連絡をお願いします。



この通知は、国の指導によりお知らせしています。

- 各保険者から全て被保険者に通知する内容です。
- 医療機関が受診者の被保険者資格を確認する際など、データ情報の正確性を確保する目的です。

医療保険のデータベースに登録されている個人番号(マイナンバー)のお知らせ

国民健康保険制度のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)は、右の表のとおりです。**万一、異なっている場合は、下記にあるお問い合わせ先までご連絡ください。**

保険証に表示されている、あなたの保険資格データは、国民健康保険制度のデータベースに登録されており、マイナ保険証をご利用いただける状態となっています。マイナ保険証をお持ちであればご利用ください。

氏名	個人番号(マイナンバー)
土建 太郎	*****1234
土建 花子	*****5678

(注)上記、個人番号は国民健康保険制度のデータベースに登録されている個人番号の下4桁を表示しています。

お問い合わせ先 〒336-0031 さいたま市南区善手6-18-12
埼玉土建国民健康保険組合 業務課
TEL:048-839-0071

2024年12月2日以降の保険証使用と病院・薬局の受診について

2024年12月2日以降、保険証の新たな交付ができなくなる予定です。保険証が廃止された場合でも国保組合の組合員・家族の皆様が安心して医療を受けることができるよう、以下のように取扱います。

現在、国保組合の保険証をお持ちの方	保険証の紛失や家族が増えた場合の扱い	マイナ保険証の解除申請について
<p>1 お手元の保険証は2025年3月31日まで病院・薬局で使用できます。 *保険証の有効期限が2025年3月31日以前の方は有効期限までとなります。</p> <p>2 2025年4月1日以降は</p> <p>マイナ保険証を持っていない方 「資格確認書」を交付します。今の保険証と同じように使用できます。</p> <p>マイナ保険証を持っている方 「資格情報のお知らせ」を交付します。病院・薬局を受診する際はマイナ保険証を使用しますが、もしもマイナ保険証が使えない場合は、マイナ保険証とセットで提示してください。</p>	<p>保険証再交付や家族増加の手続きでは、12月1日までに交付できる場合は保険証をお渡しします。12月2日以降に交付する場合は、マイナ保険証を持っていない方には「資格確認書」を持っている方には「資格情報のお知らせ」を交付していきます。</p>	<p>マイナ保険証登録解除(マイナンバーカードに登録された保険証機能を解除すること)を希望される方は、所属支部に設置している利用登録解除の申請書を提出してください。</p> <p>解除後に病院・薬局を受診する場合は、マイナ保険証の使用はできませんので、国保組合が交付する「資格確認書」を提示してください。</p> <p>*10月をめどに申請の受付ができるように準備を進めています。</p>

問い合わせ先 業務課 048-839-0071

掲示板

インフルエンザ契約解除医療機関のお知らせ

2024埼玉土建国保ガイドには掲載されていますが、補助券を使うことができません。

須田小児科内科クリニック

住所 蓮田市東5-8-1
TEL 048-764-5699

健康増進課
問い合わせ先 TEL:048-839-0073

2024年8月から就業実態調査にご協力をお願いします

国保組合は、監督官庁の指導により、定期的に組合員の加入資格の確認を行うことが義務付けられています。そのため、組合員の皆様には、建設産業に従事していることを確認できる公的証明書等の提出をお願いします。

対象者は、2024年5月末時点で国保組合に加入されている方です。
*健保適用事業所に勤めている方で適用除外を受けている方は今回対象になりません。

8月末頃に就業実態調査をお送りします。就業実態回答票に必要事項をご記入の上、公的証明書等をつけて、返信用封筒にてご返送をお願いします。
*具体的な公的証明書等については、送付する就業実態回答票に記載してありますのでご確認ください。

ご不明な点は所属の支部または業務課048-839-0071にお問い合わせください。
*ご提出いただいた個人情報につきましては、目的以外に使用することはありません。

国保加入推進キャンペーンでの 実増と国保の大学習運動について



草加支部 青木 文紀

草加支部では、年頃から取り組んだ国保大学習運動で脱退防止を進めてきたことが何よりも大きな推進力となり、全県で最大の52人の実増を果たすことができました。

国保大学習運動では「単に財政危機を訴えるだけでは足りない、土建国保のメリットと一緒に上げていかないと、支部独自で作成した『仲間が語る埼玉土建国保チラシ』で班の仲間、事業所の仲間へ土建国保を語り広げてきました。『私自身が土建の健診でがんが見つかった命拾いした。恩もあるし土建の良さを多くの仲間へ広めていきたい』など、組合を信じて応援や激励をしてくれる温かい声がたくさん届きました。

引き続き仲間を依拠して、土建国保のメリットを仲間へ広げながら、国保料の値上げは社会保障削減を押し進める政治に原因があることを仲間へ伝えて、ともにこの難局を乗り越えていきたいと思っています。

社保対活動について



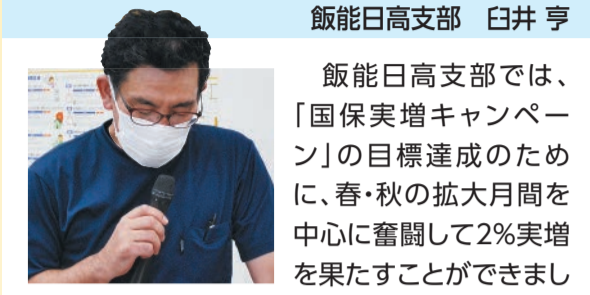
春日部支部 東 克男

春日部支部では、特定健診受診率70%以上をめざし、班会議を中心に声掛けをすすめて73.9%の受診率を達成、また予算要求ハガキは3倍目標に対して、年間85.6%の到達となりました。

取り組みの特徴は「繰り返しの声掛け活動」です。受診率の向上は「分会健診のチラシ配布と同時に対象者リストで声掛け」、「未受診者にはリストで声掛け」、予算要求ハガキは、月ごとに分会執行委員会で確認して「未提出対象者リストで班役員が未提出の仲間へ声掛け」をおこなっています。

また、学習を基礎と位置づけ、今年支部幹部学校は「土建国保を守り発展させる」ことについて学習し、土建国保を守る上でも、平和を守る上でも役員の役割が重要になるを学びました。支部幹部学校終了後には、分会ごとに平和を求め、ハンドマイク宣伝にも取り組みました。これからも学習を力に運動をすすめるエネルギーにかえて奮闘していきます。

土建国保の魅力を広げ 運動の前進を



飯能日高支部 白井 亨

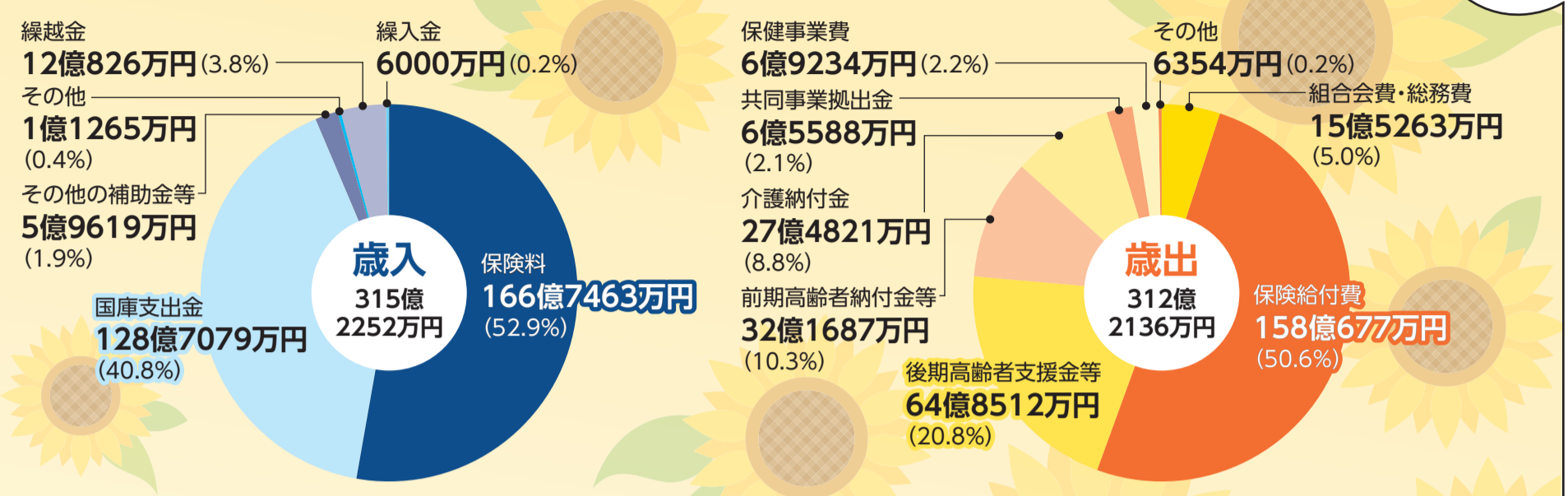
飯能日高支部では、「国保実増キャンペーン」の目標達成のために、春・秋の拡大月間を中心に奮闘して2%実増を果たすことができました。

その原動力は、新規加入者の要求の一つである土建国保加入、とりわけ事業所での新規採用に伴う健保適用除外での加入でした。特に、年に一度の無料の健診は事業所でまとめて受診申込みできる気軽さと一斉に受診できるスピード感なども事業所にとって大きなメリットの一つだと思います。

今年国保料の引き上げがありましたが、支部では土建国保を取り巻く社会保障や国保財政の現状、そして土建国保の優位性を仲間へ周知するための学習会を開催したことで脱退を減少させることができました。

新年度も埼玉土建への帰属意識を高めるために、特に事業所へは従業員対策も強化しながら土建国保の優位性、メリットを仲間へ周知し、土建国保加入者の実増を目指していきます。

2023年度決算の歳入・歳出内訳



データでみる 2023年度の国保組合

加入者数

(2024.3月末現在)

組合員	4万6605人
家族	4万3956人
被保険者	9万561人
介護2号被保険者	3万5039人

一人当たり年間保険料

※介護保険料は2号被保険者一人当り金額

医療	14万390円
後期	3万5535円
合計	17万5925円
介護	3万7060円

一人当たり年間医療費

就学~69歳	17万6667円
未就学児	24万4713円
70歳以上	57万4187円
全体	20万1987円

健康診断受診率

特定健診	60.6%
特定保健指導	3.3%

一人当たり各種補助金

※介護納付金は2号被保険者一人当り金額

国庫支出金	14万1099円
その他の補助金	6536円

アスベスト再読影

再読影枚数	3万9416枚
有所見者	2768人

各種表彰

第110回国保組合会において表彰が行われました。

1 特定健診受診率目標達成

表彰基準 当該年度の事業計画で掲げた特定健診受診率目標を達成した支部(受診率目標70%以上達成)

支部	特定健診受診率	支部	特定健診受診率
八潮	75.4%	春日部	73.9%
狭山	74.9%	深谷寄居	71.8%

2 国保加入促進キャンペーン

表彰基準 2023年度に年間実増した支部

支部	2023年度年間実増	支部	2023年度年間実増	支部	2023年度年間実増
草加	56人	吉川松伏	19人	岩槻蓮田	9人
蕨戸田	26人	春日部	17人	越谷	7人
飯能日高	22人	上尾伊奈	17人	行田羽生	3人
新座	21人	宮代	13人	中部	1人

3 組合会議員

表彰基準 ①組合会議員で2期在任し、出席率が90%以上の者
②組合会議員で3期在任し、出席率が80%以上の者
③組合会議員で4期以上在任し、出席率が70%以上の者

支部	氏名	任期	出席率	該当表彰基準
川口	山下 清光	2期	100.0%	①
新座	西川 久治	7期	89.3%	③
川越	女ヶ沢 勇司	5期	90.0%	③
蕨戸田	片山 千城	5期	95.0%	③
三郷	仲又 公範	5期	81.8%	③



4 事務局員

表彰基準 ①勤続30年の者
②勤続20年の者
③勤続10年の者

氏名	表彰基準
堀川 千秋	①
吉田 良子	①
菊池 菜保美	①
青木 法幸	①

5 職員

表彰基準 ①勤続30年の者
②勤続20年の者
③勤続10年の者

支部	氏名	表彰基準
東松山	小倉 和子	②
深谷寄居	内田 千絵子	②
本庄	倉林 ありさ	②

第29期 国保組合会理事・監事・議員

理事長: 武山 辰雄(岩槻蓮田) / 副理事長: 飯塚 功(八潮)、小峰 大介(三郷)、木村 宣明(入間)、栗木 誠(越谷)、島野 義人(中部)、竹嶋 順二(入間)、戸田 武治(宮代) / 専務理事(兼法令遵守担当理事): 加藤 隆博(川越) / 理事: 浅井 一浩(八潮)、芦田 淳(さいたま南)、石川 浩二(さいたま南)、岩間 靖友(飯能日高)、上田 博美(吉川松伏)、大越 義浩(川越)、笠間 孝之(春日部)、加藤 和浩(猿島)、菊田 洋一(所沢)、鯉淵 太(川越)、児玉 晋(上尾伊奈)、齋藤 則子(ふじみ野)、佐野 眞由美(さいたま北)、鈴木 大介(川口)、田村 正仁(本庄)、坪野 智彦(さいたま北)、寺田 和雄、常盤 智子(さいたま南)、根岸 克弘(川越)、箱田 友紀、平松 君枝(さいたま南)、福重 晴義(中部)、藤野 浩正(比企西部)、宮沢 恵一、渡邊 一昌(草加) / 監事: 男 女嶋 聡(草加)、佐藤 崇(越谷)、星野 伸一(上尾伊奈) / 議長: 金子 宏明(川口) / 副議長: 山

田 恵一(比企西部) / 議員: 青木 文紀、宮本 直樹(草加)、伊東 正明、小川 和彦(さいたま北)、小林 康裕、水野 貴幸(さいたま南)、森泉 慎二(川口)、西 慶晴、渡利 成人(朝志和)、河又 誠、藤原 晃(新座)、深井 明、河野 幸廣(川越)、千葉 昌利(入間)、西村 勝彦、藤田 安仁(所沢)、澁谷 勝男、須田 武士(越谷)、都築 靖夫(東松山)、吉田 和広、若井 政之(ふじみ野)、船田 洋丈(中部)、石川 紀雄、風間 秀雄(駒戸田)、東 克男、渡部 秀助(春日部)、今井 敏雄(深谷寄居)、佐々木 折夫(坂戸)、佐々木 龍義、美口 秀人(上尾伊奈)、須田 努(本庄)、佐々木 裕、田辺 安幸(三郷)、坂本 悟郎(行田羽生)、山崎 一(宮代)、堀田 剛士(狭山)、大和田 誠次、吉岡 勝(岩槻蓮田)、駒形 日登志(久喜幸手)、神田 功(熊谷)、織部 道博、駒井 信太郎(八潮)、本木 充宏(加須)、白井 亨(飯能日高)、椎名 芳守、土屋 義和(吉川松伏)、田島 英明(秩父)

全世代型社会保障構築の行方

建設国保「3つの危機」(1)(2)(3)

	2023年	2024年	2025年	2026年
医療分野	見直し法案提出(第一次)			③見直し法案提出予定(第二次) ※国保組合補助見直しなど
子ども・子育て		支援法案提出		支援金徴収
年金分野			②見直し法案提出予定 ※被用者保険適用拡大など	
国保組合		①保険証廃止(12/2)		

全建総連・社会保障対策部長 松尾 慎一郎

社会保険の改善を勝ち取り、土建国保を守り育てる運動の取り組み

全世代型社会保障の構築については、昨年、医療制度の見直しが行われ、今年実施がされています。子ども・子育て支援法については、通常国会で可決・成立し、2026年4月から保険者が支援金として被保険者一人ひとりの保険料に賦課して徴収することになります。子ども・子育て支援法の問題点は、①医療者と義務を負わせる、②実質負担なしと説明している財源を被保険者(組合員)に負担させる、③新たな社会保障抑制をする点です。

年金制度の見直しについては、全世代型社会保障の構築に向けて、被用者保険の適用拡大による財源の確保、マクロ経済スライドの完全適用など予定されています。

国保組合をめぐることは、建設国保を守る「3つの危機」は財政面において、国保組合補助制度の見直しについて「その他の財政支援のあり方について検討を行う」とあります。制度面においては、「被用者保険適用拡大による加入範囲の縮小」で国民健康保険制度自体の運営が困難となり、医療保障としてのセーフティネットの役割が失われてしまっています。機能面においては「保険



生活要求、すなわち土建国保の要求に加えて経済要求の実現に向けて、全建総連に結果して国や厚労省、政治家へ要請をおこなうことが仲間と健康を守ることに繋がっていきます。

今後も引き続き、社会保障の改善を勝ち取るたかいをすすめると同時に建設国保・土建国保を守り育てる運動の取り組みにご協力をお願いします。

建設国保を守る「3つの危機」打開の重要な運動として、仲間の命と健康を守る国保組合の財政確保は政策要求の要です。とりわけ、はがき要請行動は原点回帰の大衆運動であり、取り組みの意義を改めて伝えることが重要です。

建設国保を守る「3つの危機」打開の重要な運動として、仲間の命と健康を守る国保組合の財政確保は政策要求の要です。とりわけ、はがき要請行動は原点回帰の大衆運動であり、取り組みの意義を改めて伝えることが重要です。

建設国保を守る「3つの危機」打開の重要な運動として、仲間の命と健康を守る国保組合の財政確保は政策要求の要です。とりわけ、はがき要請行動は原点回帰の大衆運動であり、取り組みの意義を改めて伝えることが重要です。